

修了評価の方法【基礎研修】

事業者番号 17
 事業者名 学校法人 朝日医療学園

研修区分	○	標準型(500時間)	科目免除型(I)(200時間)	科目実習免除型(I)(60時間)
		実習免除型(300時間)	科目免除型(II)(350時間)	科目実習免除型(II)(150時間)

評価方法及び合格基準 (別紙可) (修了評価課題を提示)	1 筆記試験 合格基準：各科目の修了評価は100点満点法により、A・B・C・Dに分け、AからCまでを合格とし、Dを不合格とする。 (A:90点以上、B:89~80点、C:79~70点、D:70点未満) 不合格の取扱い：補習、再度修了評価を実施し、AからCまでを合格とする。 2 実技試験 合格基準：各科目の修了評価は100点満点法により、A・B・C・Dに分け、AからCまでを合格とし、Dを不合格とする。 (A:90点以上、B:89~80点、C:79~70点、D:70点未満) 不合格の取扱い：補習を1時間受講後、再試験を実施し、AからCまでを合格とする。 3 その他 (施設実習) 合格基準：全科目に出席すること。実習指導責任者が、実習態度、実習記録等により評価を行う。各施設の修了評価をA・B・C・Dに分け、AからCまでを合格とし、Dを不合格とする。 (A:大変よい、B:よい、C:普通、D:望ましくない) 不合格の取扱い：補習実習として3日間実習を受け、評価を行う。 AからCまでを合格とする。
評価課題の管理及び公平、公正を確保するための措置について (別紙可)	<ul style="list-style-type: none"> ・修了評価については、研修修了者の質の確保を図る観点から、厳正に行う。 ・事前に修了評価に係る問題等が漏れることの無い様、その扱いは厳重に行う。 ・上記合格基準判定は、複数回の確認作業の後に決定する。 ・上記項目によって、D判定を受けた受講生については、再度間違いがないか確認後、決定する。

科目番号・科目名	評価課題作成者	※	評価時間数			
			筆記試験	実技試験	その他()	合計
(1)生活支援の理念と介護における尊厳の理解	中田 敬吾	○	1:00			1:00
(2)高齢者、障害者等が活用する制度及びサービスの理解	坂本 和夫	○	1:00			1:00
(3)高齢者、障害者等の疾病、障害等に関する理解	下江 安子	○	1:00			1:00
(4)認知症の理解	土居河 喜美子	○	1:00			1:00
(5)介護におけるコミュニケーションと介護技術	平山 澄子	○	1:00	2:00		3:00
(6)生活支援と家事援助技術	唐椀 幸子	○	1:00			1:00
(7)医療及び看護を提供する者との連携	南 智子	○	1:00			1:00
(8)介護における社会福祉援助技術	上村 友希	○	1:00			1:00
(9)生活支援のためのアセスメントと計画	土居河 喜美子	○	1:00			1:00
(10)介護職員の倫理と職務	藤井 清和	○	1:00			1:00

※評価課題は別表5に定める修了時の評価ポイントを網羅するものとする。

※評価時間数については以下の時間数以上とすること。

⑤介護におけるコミュニケーションと介護技術	3時間以上(実技試験2時間以上、筆記試験等1時間以上)
①と⑧を合計30時間実施する場合(1級・2級修了者対象)	合計1時間以上
その他の科目	1時間以上

※修了時の評価ポイントのうち、以下のものについては、演習時において評価しておくこと。

科目	評価ポイント
④認知症の理解	・認知症の利用者への音楽療法、回想法、動作法、バリデーション、レクリエーション、アクティビティ等の実技演習を経験している。
⑥生活支援と家事援助技術	・調理の実技演習で経験した食事を自分で作ることができる。 ・掃除・洗濯の基本的な用具を用いて(掃除機、ほうき、ぞうきん、洗濯機等)、適切な方法で掃除や洗濯を行うことができる。